

政 策		施 策		ページ
1	地球にやさしく美しい 住みよいまちにします	1	環境への負荷が少ないまちにします	87
		2	循環型社会をつくるまちにします	89
2	自然豊かな憩い、 安らぐまちにします	1	水と緑に親しめるまちにします	91
		2	多機能で魅力ある 公園・緑地のあるまちにします	93

基本計画

政 策	1	地球にやさしく美しい住みよいまちにします
施 策	1	環境への負荷が少ないまちにします
担当部（統括部）	生活環境部	

基本方向

「低炭素都市^{*}」として、市民、事業者、市が地球温暖化^{*}防止や省エネルギーに向けて主体的に活動し、環境への負荷を低減します。

現状と課題

近年、快適性や利便性を求めるライフスタイルの影響で、エネルギーの消費量は増加傾向にあり、温室効果ガス^{*}であるCO₂（二酸化炭素）排出量の増加につながっています。公害の苦情件数についてはほぼ横ばい状態ですが、準工業地域や工業地域での宅地開発が進んでおり、住工混在化により増加する可能性があります。

今後は、環境負荷低減を実現する市民や事業者の主体的な行動を促進することが重要です。また、太陽光発電などによる新エネルギーの導入にも取り組む必要があります。

目 標

平成32年度に実現している姿

- ▶市民、事業者の環境保全や省エネルギー意識が向上しています。
- ▶公共施設からのCO₂排出量の削減目標を達成しています。
- ▶市域からのCO₂排出量が減少しています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成32年度
環境家計簿の参加件数	321件	404件	450件	1,000件
公共施設からのCO ₂ 排出量 （平成17年度比）	1.7%削減	4.0%削減	4.6%削減	11.0%削減
大気汚染常時監視測定局に おける二酸化窒素濃度	0.056 ppm	0.052ppm	0.053ppm	0.05ppm
河川・水路のBOD [*] に係る 環境基準等の達成率	88.9%	88.9%	100%	100%
一般環境騒音・道路騒音・新幹線 騒音に係る環境基準の達成率	59.1%	65.9%	65.9%	100%

③みどりうるおう環境を大切にすまち (3-1-1)

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎協働による環境活動の推進

環境団体やNPO*と連携し、様々なイベントなどにより環境意識の高揚を図ります。また、家庭における省エネルギー対策の普及について啓発を行います。

◎環境保全への取組みの促進

環境面における社会的責任（CSR）*を意識した事業活動や、市民生活における環境保全への取組みを促進します。

○公害の防止

水質、二酸化窒素、環境騒音などの現況を確認し、大阪府と連携を図りながら、事業所などへの調査、監視、指導を強化します。

◎環境配慮の率先実行

市役所庁舎など公共施設の省資源・省エネルギー対策や新エネルギーの導入、環境にやさしい公用車・物品などの購入に努めます。また、職員の環境意識を高め、環境に配慮した行動を促進します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶摂津エコアクションの促進

家庭における環境家計簿など、省エネルギーへの取組みを促進します。

▶廃食油の回収

市内の各公民館などで家庭から出た廃食油を回収し、粉せっけんにリサイクルして回収に協力いただいた市民に無料で配布する活動を推進します。

▶エコ通勤の促進

本市はエコ通勤優良事業所として毎月20日をノーマイカーデーとし、マイカー通勤から公共交通機関、自転車、徒歩などでの通勤に転換することを促進します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none">●日常生活で省エネルギーを意識し、マイカー利用の自粛やアイドリングストップ、廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進など、環境に配慮したライフスタイルへの転換をめざします。●環境保全活動に積極的に参加します。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none">●ISO14001*やエコアクション21*などの環境マネジメントシステムを積極的に導入します。●エネルギー利用の効率化や新エネルギーの利用などの省エネルギー活動、リサイクルや再使用などの循環型社会*への取組み、社会的責任（CSR）を意識した事業活動などを推進します。●環境関連法令を遵守し、環境負荷の低減を図ります。●従業員に対し、マイカー通勤の自粛やリサイクルの推進などを促します。

関係する分野別計画

- ▶摂津市地球温暖化防止地域計画（策定中）

*NPO：208 ページ参照

*社会的責任（CSR）：210 ページ参照

*ISO14001：207 ページ参照

*エコアクション21：207 ページ参照

*循環型社会：211 ページ参照

基本計画

政 策	1	地球にやさしく美しい住みよいまちにします
施 策	2	循環型社会をつくるまちにします
担当部（統括部）	生活環境部	

基本方向

「ごみをつくらない・出さない、もったいない」の意識の醸成に取り組み、ごみの減量化、資源ごみのリサイクルを推進するとともに、ごみ収集・処理の効率化と広域化を進めます。

現状と課題

市環境センター焼却炉延命と最終処分場確保のため、資源リサイクル及び焼却ごみ減量に取り組んでいます。総ごみ量は、平成 12 年（2000 年）の約 45,000 t が、平成 20 年（2008 年）には約 31,000 t にまで減少し、一炉運転による焼却炉の延命化も現実となりました。しかし、ごみ量は経済状況に左右されると考えられ、今後も一炉運転を支えるごみ減量施策を市民、事業者とともに推進することが必要です。また、プラスチックなど未対応の資源分別収集への着手や、広域化、最終処分場の確保も課題です。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶地球温暖化^{*}対策として、資源化可能なごみがさらにリサイクルされ、ごみの脱焼却が進んでいます。
- ▶ごみの収集・処理の広域化・効率化が進んでいます。
- ▶市民、事業者、市が一体となった地球にやさしい取り組みが進み、ごみがより減量されています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
リサイクル率	16.3%	16.3%	16.2%	25.0%
ごみの年間焼却量	29,238t	27,303t	25,491t	21,126 t
市民 1 人あたりの 1 日のごみ量	1,065g	1,002g	943g	724g

③みどりうるおう環境を大切にすまち (3-1-2)

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎ごみゼロ施策の推進

できるだけごみを出さずに再使用する意識を高め、実践されるよう、市民、事業者、市の協働による取組みを進めます。また、地球温暖化の原因となる焼却処理を減らすため、ごみゼロをめざした資源のリサイクルをさらに推進します。

◎事業系ごみの適正処理とリサイクルの推進

事業活動に伴うごみの処理や減量、リサイクルについて、事業者への啓発・指導を強化します。また、事業者の環境配慮行動がさらに促進されるよう、エコアクション21^{*}などの環境マネジメントシステムの認証取得を支援します。

◎効率的で安定した収集・処理システムの構築

リサイクルと適正処理に向け、収集システムの確立や収集の効率化をめざした取組みを進めます。また、ごみ、資源の収集、中間処理、最終処分が将来にわたり、また災害時などにも強く安定的な収集処理システムを構築する取組みを進めます。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶多様な収集方法や収集活動

安否確認を兼ねた高齢者などに対するふれあい収集や、ごみ出しの利便性向上と分別収集推進のための戸別収集、収集作業中に子どもを見守るパトロールなどを実施します。

▶地域やNPO^{*}と連携したごみ減量施策の推進

小学校区ごとに、自治会、廃棄物減量等推進員と連携し、協働で不法投棄など地域のごみ問題の解決に取り組みます。

▶エコアクション21の認証取得と普及

平成21年（2009年）3月に環境センター、ストックヤード^{**}両施設で取得しており、地域事業者への普及を目的とした摂津スクールを実施します。

▶地域や市のイベントと連携した環境教育の推進

地域のまつりやPTA行事、市のイベントなどに参加し、分別ゲームやパッカー車の体験乗車などを通じて、子どもたちに環境問題やリサイクルについて理解を求める取組みを実施します。

施策を実現するための役割

市民の役割	●自らごみを出さない、再使用する、リサイクルすることを実践します。
事業者の役割	●ごみ排出者としての責任を果たし、ごみを出さない、再使用する、リサイクルすることを実践します。

関係する分野別計画

- ▶摂津市一般廃棄物処理基本計画（策定中）、摂津市分別収集計画

※エコアクション21：207 ページ参照

※ストックヤード：212 ページ参照

※NPO：208 ページ参照

基本計画

政 策	2	自然豊かな憩い、安らぐまちにします
施 策	1	水と緑に親しめるまちにします
担当部（統括部）	都市整備部	

基本方向

本市の重要な地域資源である河川を生かして自然に親しめる憩いの空間をつくり、市民のにぎわいの場として活用するとともに、市内の緑化を進めます。

現状と課題

水辺の整備として、平成8年(1996年)から進めてきた安威川・大正川のふれあいづつみ事業は、平成15年(2003年)以降事業が凍結されており、約2.5kmが未整備として残っています。

緑化については地域格差の解消が課題となっており、事業者に対し、協力体制を強化していくことが必要です。また、市民主体の河川管理や緑化を推進するため、団体やボランティア、地域リーダーの育成が必要です。

目 標

平成32年度に実現している姿

- ▶水と緑のネットワーク整備が進み、市の魅力スポットとなっています。
- ▶協働による河川・水路の管理が進んでいます。
- ▶市民や事業者の積極的な活動により、市内各地の緑化が進んでいます。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成32年度
水と緑のネットワーク整備延長距離	3,383 m	3,383 m	3,383 m	4,983 m
緑被率	—	—	平成9年度 15.0%	20.0%
アドプト・リバー [*] の参加団体数	0 団体	0 団体	1 団体	3 団体
花とみどりの地域づくりに興味を持つ団体の数	32 団体	37 団体	43 団体	50 団体

*アドプト・リバー：207ページ参照

③みどりうるおう環境を大切にすまち (3-2-1)

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

◎河川公園・緑地の整備

ふれあいづつみ事業について基盤整備を受け持つ大阪府に早期整備の要望を行い、基盤整備が完了した地域から環境整備を行います。また、淀川河川公園の早期整備を国に要望します。

◎協働による河川管理の推進

アドプト・リバーなどの自主的な美化活動を支援し、協働による河川や水路の清掃などを行い、管理の充実を図ります。

○河川遊歩道の活用

協働でイベントを開催するなど、河川遊歩道をにぎわいの場として積極的に活用します。

◎事業者による緑化の推進

事業者との協力体制を強化し、事業所施設における緑化を推進します。

○緑化活動の支援

花とみどりの相談所で緑化の相談・指導を行うとともに、自治会をはじめとする地域団体やボランティア団体の育成・支援を行います。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶安威川・大正川遊歩道の整備

ジョギング・ウォーキングに利用しやすいよう、遊歩道への距離表示や健康遊具の設置を行います。また、市の魅力として、緑の散策路マップを作成します。

▶河川堤防敷を活用した桜並木の取組み

大阪府、神安土地改良区と共同で、新幹線公園から番田水路を上流に向かって桜の植樹を行います。また、その他の河川堤防敷の活用も検討します。

▶アドプト・リバーなどの推進

自治会や事業者、ボランティア団体などが取り組む美化活動を支援し、拡充します。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●アドプト・リバーなどの美化活動に参加します。 ●グループや自治会で花いっぱい活動に取り組み、地域リーダーを育成して緑化の拡大を図ります。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●アドプト・リバーなどの美化活動に参加します。 ●事業所施設での緑化を推進するため、緑化リーダーを育成します。

関係する分野別計画

- ▶摂津市緑の基本計画

基本計画

政 策	2	自然豊かな憩い、安らぐまちにします
施 策	2	多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします
担当部（統括部）	都市整備部	

基本方向

誰もが安全に安心して利用できるよう公園や緑地を整備するとともに、市民ニーズをふまえ、多機能で魅力ある憩いの場として充実を図ります。

現状と課題

公園遊具は経年変化に伴う劣化が進んでおり、事故防止のための必要な措置を講じ、安全性を維持・向上することが課題となっています。また、公園・緑地が犯罪の温床とならないようにすることも必要です。

さらに近年、公園は子どもの遊び場としてだけでなく、幅広い年齢層の交流、介護予防などを目的とした心身の健康増進の場や、災害時に対応できる防災空間としてなど、多くの機能が求められてきています。

目 標

平成 32 年度に実現している姿

- ▶公園の安全が維持され、安心して利用できています。
- ▶誰もが快適に利用でき、楽しめる公園となっています。
- ▶新幹線公園が市の魅力として市内外の人に認知され、多くの人が訪れています。

実現している姿を確認する指標

指 標	実 績 値			目 標 値
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 32 年度
市民 1 人あたりの 公園整備水準	2.7㎡	2.7㎡	2.8㎡	5.0㎡ 以上
公園利用・管理についてのワーク ショップ*開催（設置）公園数	0 園	0 園	0 園	10 園
新幹線公園公開事業の 延参加者数	5,491 人	5,741 人	5,708 人	12,000 人

計 画

施策の展開（◎は重点的な取組み）

○公園の安全性の強化

定期診断により公園遊具の計画的な補修を行います。また、防犯上の観点から、樹木剪定により公園内の見通しを良くします。

◎公園の多機能化

高齢社会に対応した健康遊具の設置や、災害時に対応できる防災機能を備えた公園の整備を行います。

◎新幹線公園の充実

展示車両の整備・充実を図るとともに、野鳥観察公園としても整備します。

摂津市の特色や魅力のある取組みとして進めていくこと

▶新幹線公園の充実

〇系新幹線車両と電気機関車を展示している人気のスポットであり、市の魅力として充実し、市内外に向け積極的にPRします。

施策を実現するための役割

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●公園・緑地、ちびっこ広場を地域の資源として大切にし、日常清掃などにより快適な環境づくりに取り組みます。 ●ワークショップなどに参加し、公園の利用・活用方法を考えます。
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●ワークショップなどに参加し、公園の利用・活用方法を考えます。

関係する分野別計画

▶摂津市緑の基本計画



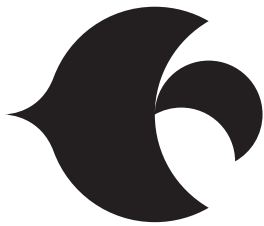
おしえて セッピー!



～ 摂津市の豆知識③ ～



摂津市のシンボルをご存じですか？ 市章と市の木・花・鳥をご紹介します。



☆市章

大空へはばたく野鳥をあらわし、摂津市の「セ」の字を図案化したもので、大きく飛躍する市の発展を象徴しています。
昭和41年（1966年）11月1日市制施行に制定

☆市の木「クスノキ」

高さが20m以上にも成長する常緑樹の大木です。市の気候風土に適し、市内で数多く見られ、奈良時代に植えたと言われるものもあります。市民に力強さとやすらぎを与えています。



昭和46年（1971年）11月1日制定・市制施行5周年記念



☆市の花「ツツジ」

低木で、常緑のものと落葉のものがあります。花の大きさ、色は様々で、日本には40～50種類が自生しており、多くの栽培種があります。

広く一般に親しまれやすく、市のイメージにも適しており、毎年春に暖かい陽光を浴び、あざやかな花を咲かせます。

昭和46年（1971年）11月1日制定・市制施行5周年記念

☆市の鳥「カルガモ」

摂津市は、淀川をはじめ、安威川、大正川など多くの川が流れており、あちらこちらでその姿を見かける市民に親しみ深い水鳥です。「渡り」をすることなく同じ地に暮らし続ける留鳥で、その姿からは「穏やかさ」「温かさ」を感じ、「平和」をイメージさせてくれます。また、仲間と一緒に泳ぐ様子には「仲の良さ」「人と人とのつながり」「絆」を連想させます。

平成18年（2006年）11月1日制定・市制施行40周年記念

